

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

町民の皆さまのご協力をいただき、平成16年度から始まった廃棄物の一次撤去は、平成18年度までに計画どおりに完了しました。

いよいよ、平成19年度から廃棄物の本格撤去が始まりましたが、平成24年度までに廃棄物を安全に撤去しますので、引き続き町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、一次撤去期間の実績と平成19年5月18日までの撤去状況は、下の表のとおりです。

【平成19年5月18日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

| 年度・月別 | 一次撤去実績 (平成16~18年度) | | 19年度4月分 | | 19年度5月分 (5月18日現在) | | 合計 | |
|----------|-----------------------|--------|---------|-------|----------------------|-------|-------|---------|
| | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 |
| 作業日数 | 521日 | | 15日 | | 8日 | | 544 | |
| 搬出台数・撤去量 | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 | 台数 | 撤去量 |
| 固形廃棄物 | 8,271 | 89,443 | 307 | 3,382 | 152 | 1,776 | 8,730 | 94,601 |
| 液状廃棄物 | 733 | 7,760 | - | - | - | - | 733 | 7,760 |
| 計 | 9,004 | 97,203 | 307 | 3,382 | 152 | 1,776 | 9,463 | 102,361 |

県境不法投棄事案に係る住民説明会を開催しました

平成19年5月14日(月) 午後6時から田子町中央公民館において住民説明会を開催しました。

説明会では、特定支障除去等事業実施計画の変更及び廃棄物本格撤去計画の修正の経緯や処理施設の確保の見通し、平成19年度から開始する廃棄物本格撤去に関するマニュアルの概要について、県から説明しました。

説明が終わった後、住民の皆様から「搬出先の見通しはどうか。搬出先が確保できた場合の資料は出せないのか。」「土壌(地山)の確認分析の方法について詳しく説明していただきたい。」「岩手県の処理が早く終われば、県内だけでなく、岩手県の処理施設にも受入れしてもらいたい。」「などの質問がありました。

これに対して、県からは、

契約後に公表することが基本的な原則であり、施設周辺の方々の理解と協力を得ていくとともに、具体的に何トン処理できるのか技術的にはっきりした段階で報告したい。

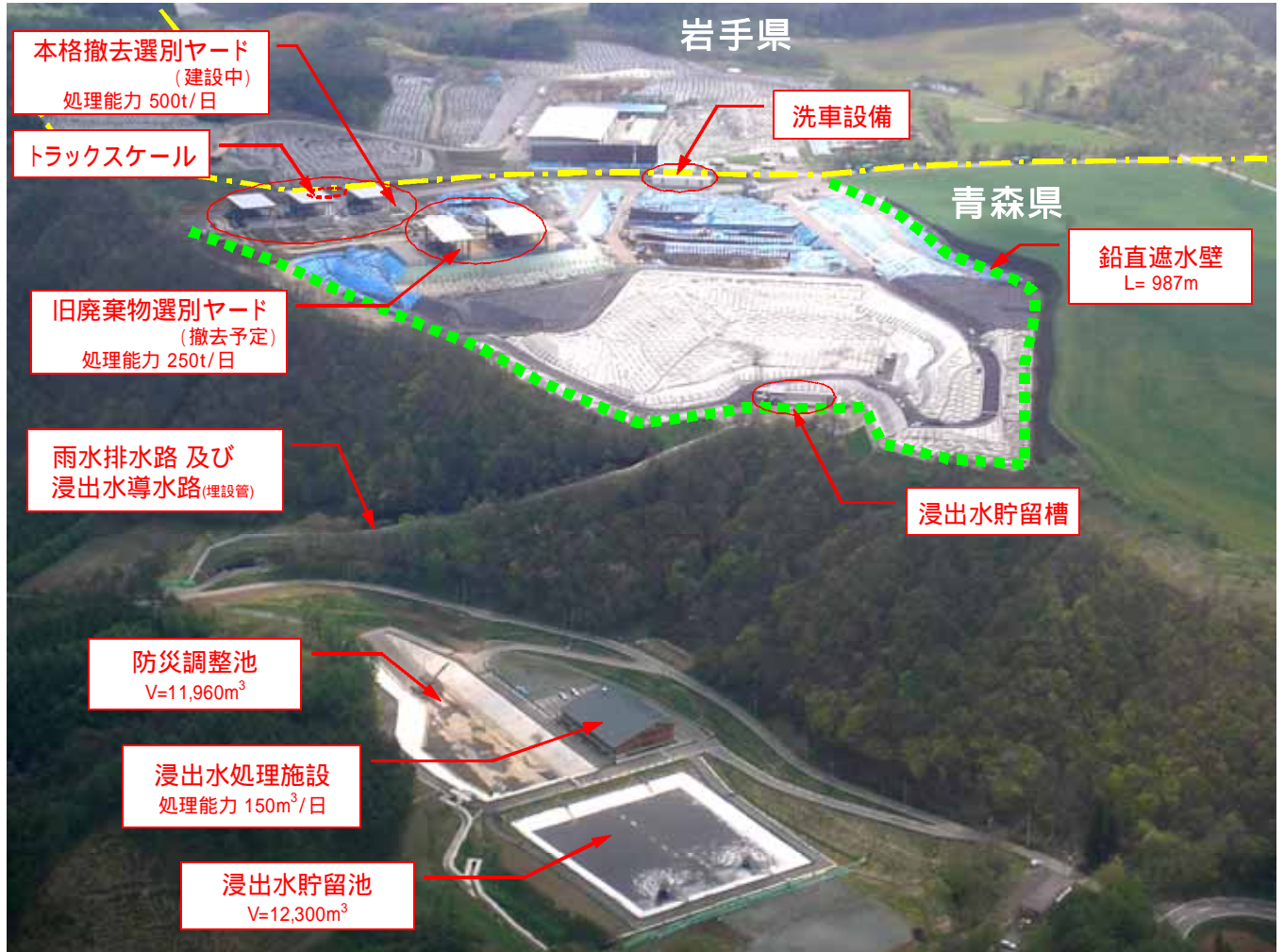
土壌(地山)の確認は住民の方々に来ていただいて、みんなで見てもらうことを基本とする。

県内で処理できる見込みは立っているが、どうしても24年度までに間に合わない場合は、岩手県の方で余裕がある場合に協力をお願いするという話はしている。

などと回答しました。

県境不法投棄現場の上空写真を撮影しました

(H19.5.16 県境再生対策室 撮影)



廃棄物本格撤去選別ヤードの一部が完成しました



本格撤去選別ヤードの東側半分が完成し、5月9日から使用開始しています。西側の残り半分については現在工事中で、平成19年7月中の完成を目指しています。

現場の廃棄物は、掘削後に本格撤去選別ヤードに運び、水分を調整した後、処理施設に応じた分別を行います。その後、搬出車両へ積み込んで、受入先の処理施設へ搬出します。

これからの行事予定について

6月2日(土)午後2時30分より、第17回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催します。
(会場：八戸市ユートリー)